

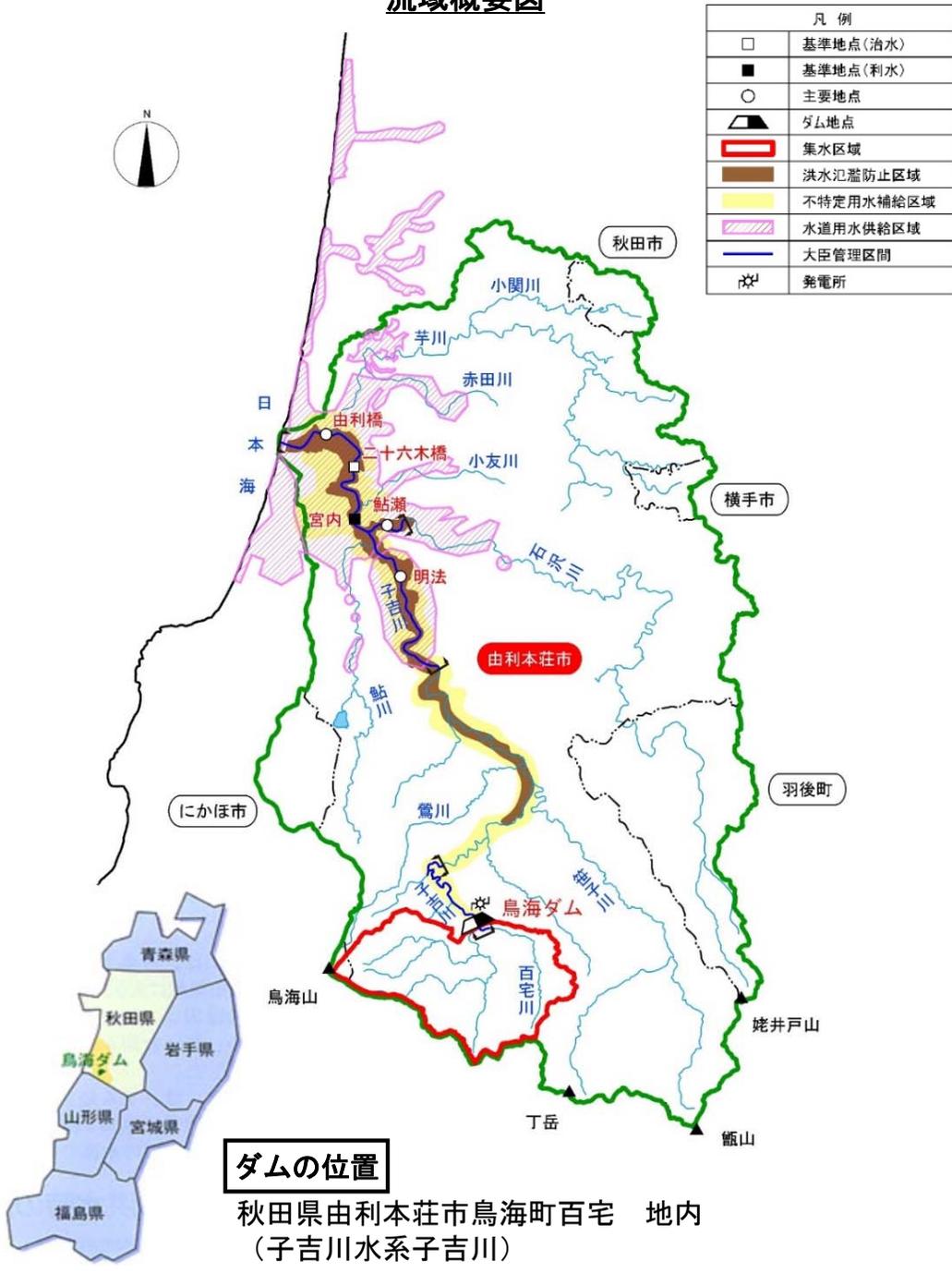
鳥海ダム事業概要



国土交通省 東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所

鳥海ダム事業概要

流域概要図



目的

①洪水調節

鳥海ダムの建設される地点における計画高水流量780m³/sのうち、700m³/sの洪水調節を行います。

②流水の正常な機能の維持

下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図ります。

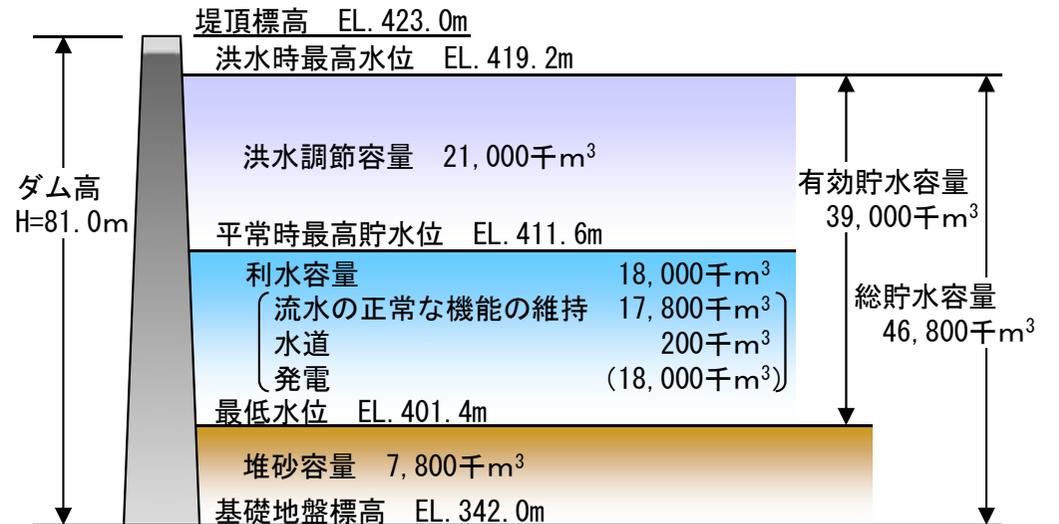
③水道用水

由利本荘市に対し、新たに1日最大20,670m³の水道用水を供給します。

④発電

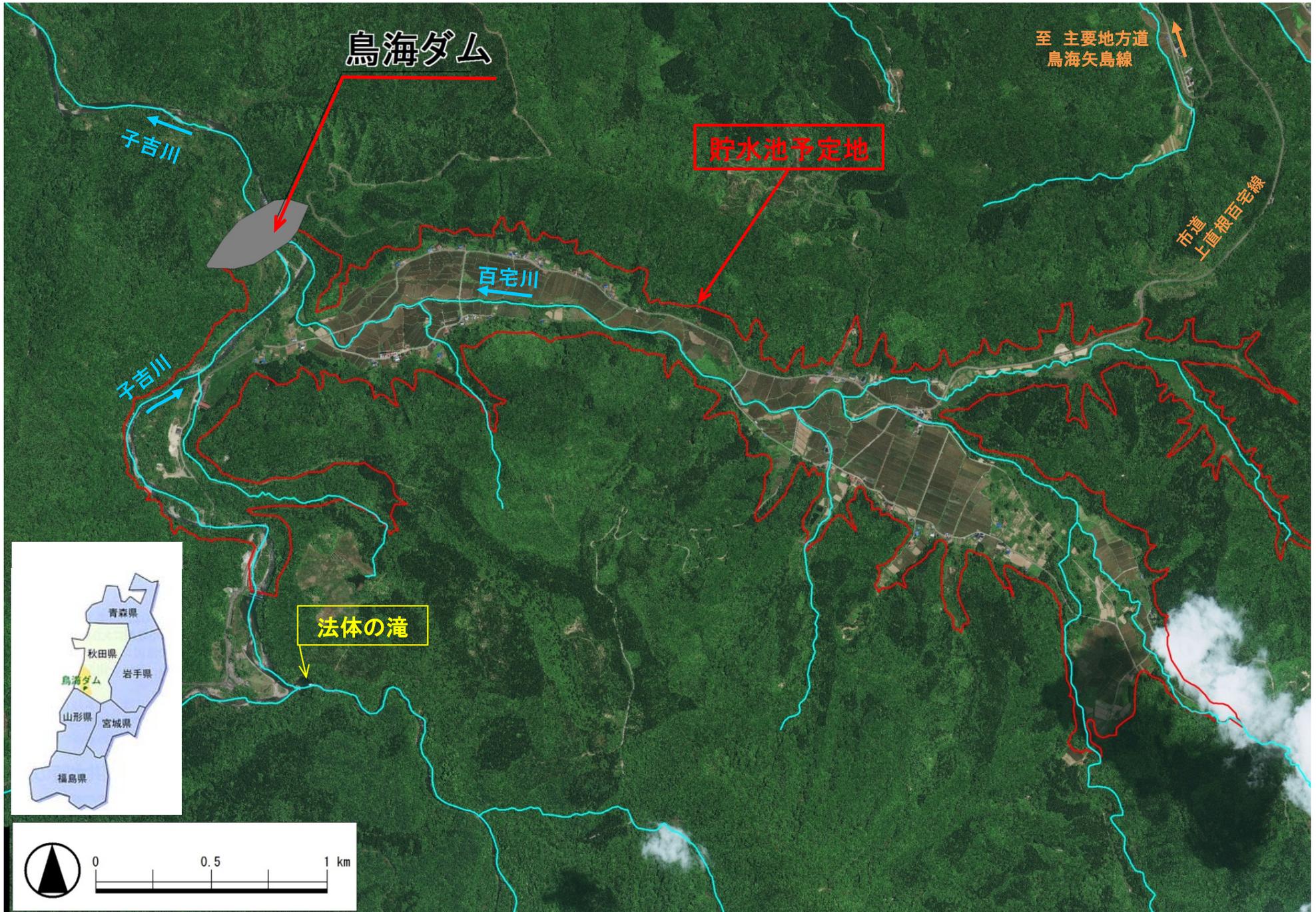
鳥海ダムの建設に伴って新設される鳥海発電所(仮称)において、最大出力990キロワットの発電を行います。

貯水池容量配分図

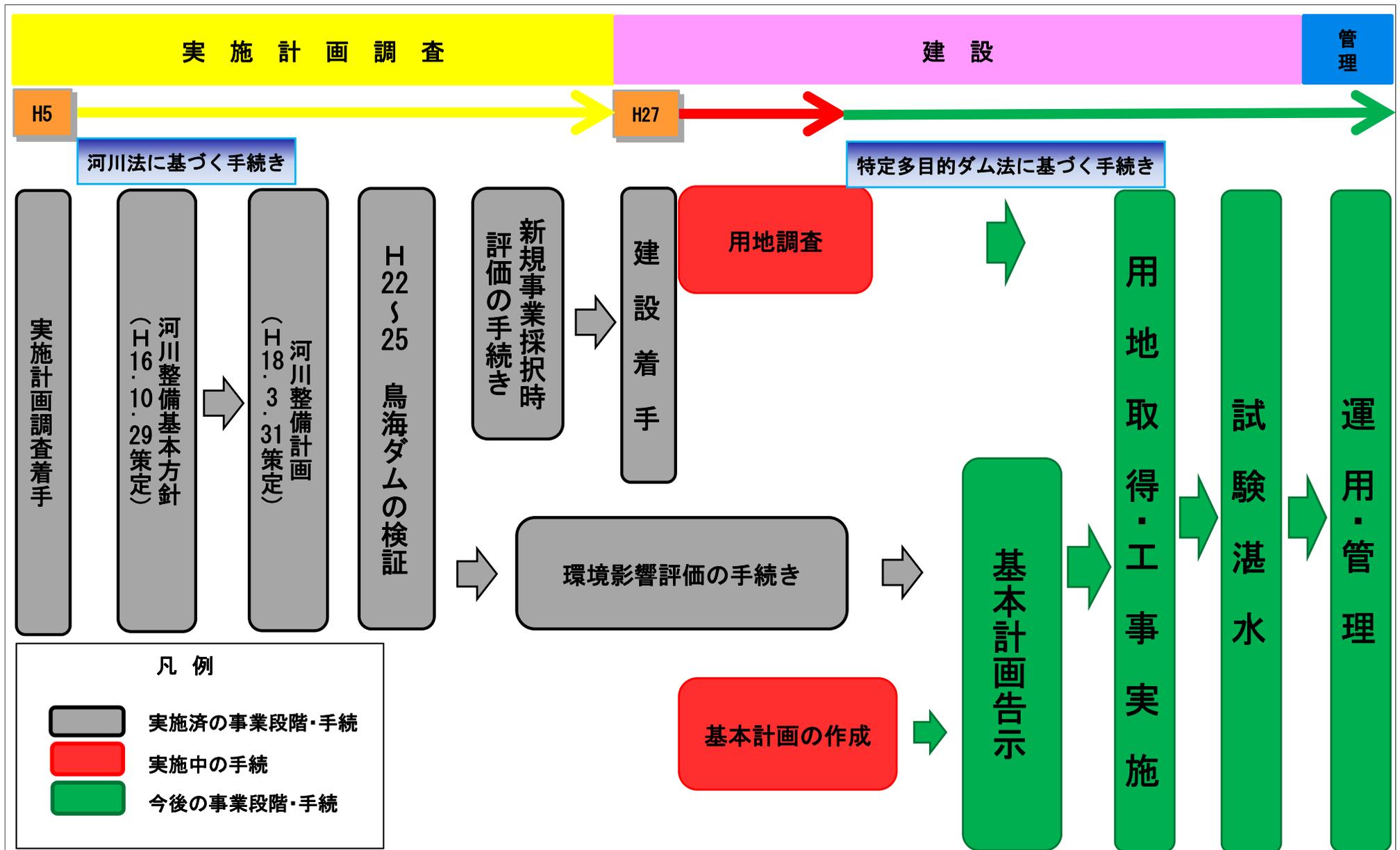


年月	内容
平成 5年 4月	実施計画調査開始（鳥海ダム調査事務所）
平成16年10月	子吉川水系河川整備基本方針策定
平成18年 3月	子吉川水系河川整備計画策定
平成22年 9月	ダム事業の検証に係る検討開始
平成25年 8月	ダム事業の検証における対応方針決定（事業継続）
平成27年 4月	建設段階へ移行（鳥海ダム工事事務所）
平成27年10月	環境影響評価方法書公告
平成28年12月	台形CSGダムとして大臣特認 （河川管理施設等構造令第73条第4号の規定に基づく認定）
平成29年 3月	発電事業者選定のための公募手続きを開始
平成29年 3月	環境影響評価準備書公告
平成30年 2月	発電事業者として秋田県を選定
平成30年 7月	環境影響評価書公告
平成30年 8月	特定多目的ダム法第4条第4項に基づく基本計画を作成する手続きを開始

鳥海ダム貯水池予定地



鳥海ダム建設事業の流れ



平成30年度 鳥海ダム事業内容

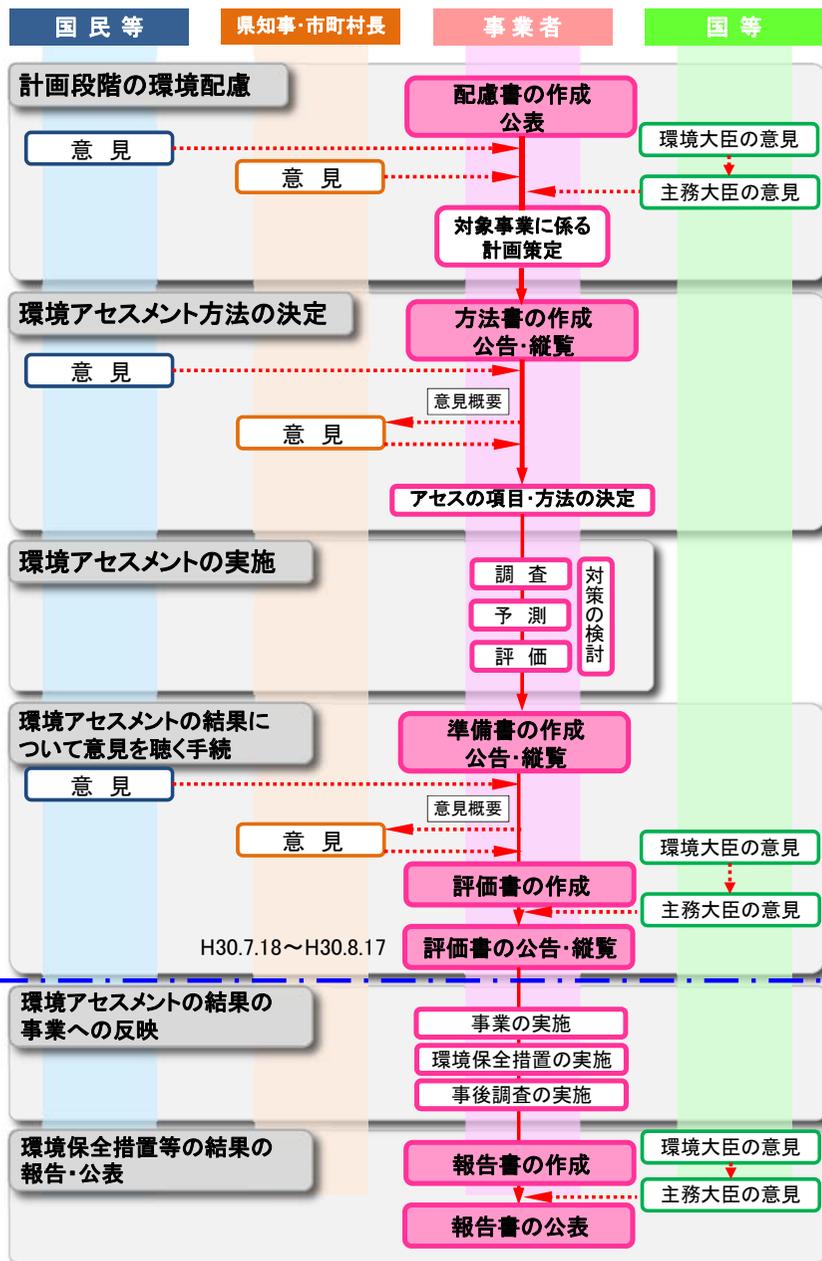
■平成30年度実施内容

平成30年度は、測量、水理水文調査、地質調査、環境調査、ダム本体の設計、付替道路の設計、用地調査等を実施します。

河川測量(河川横断)	水質調査(採水作業)	地質調査(ボーリング)	環境調査(鳥類)
 A worker in a red vest and white helmet is using a surveying instrument on a tripod on the bank of a river. Another worker is visible in the water in the background.	 A worker in a red vest and white helmet is kneeling and collecting water samples into bottles. A black sign with white text is visible, listing project details and the date (平成30年5月25日).	 A worker in a white uniform and yellow safety vest is operating a large piece of drilling equipment on a construction site.	 Two workers in white uniforms and green helmets are using binoculars and a camera on a tripod to observe birds in a wooded area.
流量観測(舟による観測)	地質調査(現地踏査)	地質調査(材料試掘)	環境調査(植物)
 Two workers in orange vests and white helmets are in a small boat on a river, measuring the flow. One worker is on the bank holding a long pole.	 Two workers in white uniforms and white helmets are examining a rock face on a hillside, using tools and measuring equipment.	 A green excavator is working on a large excavation site, digging up earth and rocks.	 Two workers in white uniforms and white helmets are examining plants in a field, with one worker kneeling and the other standing.

鳥海ダム環境アセスメントの手続き

鳥海ダムでは、環境アセスメントの手続きを実施しています。
 評価書の公告・縦覧手続きを終えたため、今後は事業に併せて保全措置を実施します。



計画段階の環境配慮 (配慮書)

- ・法53条(経過措置)の規定に基づき「実施済の扱い」
- ①「子吉川水系河川整備計画」策定段階において、代替案を含む複数案について、環境面を含めて比較検討
- ②「子吉川水系河川整備計画」策定段階において、パブコメ、関係自治体の長の意見を聴取

環境アセスメント方法の決定

- ・方法書を平成27年10月8日に公告、11月9日まで縦覧
- ・秋田県知事等の意見を受け、それを踏まえてアセスの項目・方法を決定

- ・調査・予測・評価ならびに環境保全措置の検討を実施

準備書を平成29年3月17日に公告、4月17日まで縦覧

- ・提出された意見書を踏まえ、事業者の見解を作成
- ・準備書についての意見書、事業者の見解に対する、県知事、市長の意見を踏まえ、評価書を作成

評価書を平成30年7月18日に公告、8月17日まで縦覧

環境アセスメントの結果の事業への反映

- ・事業の実施に当り、評価書に基づいて環境の保全について適正に配慮。

環境保全措置等の結果の報告・公表

- ・環境の保全のために講じた措置に係る報告書を作成して公表。

H30.10末
現在

鳥海ダム発電公募の手続き

鳥海ダムで水力発電を行う発電事業者を公募する手続きを行った結果、秋田県を発電事業者として選定しました。

平成29年 3月 1日

参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年2月28日

鳥海ダムに係る発電事業者選定のための公募の結果について

鳥海ダム工事事務所

鳥海ダム工事事務所では、再生可能エネルギー有効活用の観点から、鳥海ダムの放流水を活用した「ダム水力発電（従属発電※）」を行う事業者の公募を行いました。

この度、外部有識者で構成する「鳥海ダム発電公募に係る事業者選定・評価委員会」（以下、選定・評価委員会という）における審査結果を踏まえて、以下の事業者を、鳥海ダム建設事業に係る発電事業者として選定しましたのでお知らせいたします。

※「従属発電」：ダムの目的となっている水道用水の供給等、利水の運用を利用して行われる発電

1 選定発電事業者名

秋田県

2 公募の概要

鳥海ダム建設事業において、ダムの放流水を活用した水力発電を行う事業者を選定するため、発電規模検討への参加希望の有無を確認する公募を行いました。

本公募手続きにより選定された事業者は、鳥海ダム建設事業にかかる特定多目的ダム法に基づく「ダム使用权の設定予定者」の手続きを行う発電事業者として選定されます。

(1) 事業名

鳥海ダム建設事業（秋田県由利本荘市鳥海町百宅地先）

(2) 選定方法

発電規模検討への参加を希望した事業者について、「発電規模検討書等」の提出を要請。

発電規模検討書等を提出した事業者の中から、水力発電所の設置・運営が可能な技術、実績、資金力等の観点から評価を行い、特定多目的ダム法の手続きを行う発電事業者1者を選定。

平成29年 4月14日

参加意思確認書の提出期限

平成29年 4月20日

発電規模検討書の提出要請

平成30年 2月 9日

発電規模検討書の提出期限

平成30年 2月27日

発電事業者の選定

鳥海ダムの建設によって今後期待される効果

- ◆ 鳥海ダムは鳥海山麓に位置し、「鳥海国定公園」に隣接しています。また、秋田県の名勝及び天然記念物に指定されている「法体の滝」(日本の滝百選)にも近接しています。
- ◆ 鳥海ダムの完成によって新たに創出される「ダム湖」と「鳥海山」・「法体の滝」等の連携により、魅力ある観光スポットとなり、地域の観光産業の振興に寄与するものと期待されています。
- ◆ 鳥海山・飛鳥ジオパーク構想と鳥海ダムを連携させた観光計画の検討や、由利本荘市の第3セクター施設でダムカレーの販売が開始されるなど、地域振興の取り組みが行われています。
- ◆ 鳥海ダム建設事業に伴う鳥海ダム周辺の整備については、ダムツーリズムの一環として、国・県・市・民間団体がダム建設中や完成後の利活用方法を見据えた鳥海ダム周辺整備計画を策定・検証することを目的として、由利本荘市が事務局を務める「鳥海ダム周辺整備検討会」が平成30年6月に発足されました。

